デンカビッグスワンスタジアム 「入館上の注意および禁止事項等」

デンカビッグスワンスタジアム(以下、「スタジアム」)のご入館、ご利用に当たり、新潟県都市公園条例により禁止あるいは制限されている事項のほか、指定管理者(以下、「管理者」)が円滑、安全なご利用のために定める以下の事項につきまして順守いただきますようお願いいたします。

なお、以下に加え、グラウンド及び会議室等諸室に係るご利用上の注意等を別途定めています。

【飲食、ゴミ、喫煙について】

- ●ロビー等の共用スペースでの食事、飲酒はできません。
- ●ゴミは全てお持ち帰りください。(球場内で購入した飲料等の容器は除く)
- ●全面禁煙です。喫煙は屋外の灰皿の設置してある指定の場所でお願いいたします。

【禁止事項】

- ●爆発物や発火物などの危険物の持ち込み及び裸火の使用
- ●盲導犬、介護犬、聴導犬等の補助犬を除くペットを同伴して入場すること
- ●共用スペースに荷物を放置すること(緊急時の避難経路となっています)
- ●広告看板、のぼり、ポスターなど宣伝物の掲示及び宣伝物の配布等これに類する行為は管理者が許可したもの以外は禁止です。

許可するものの例

- 常設広告看板の設置場所
- ・球場での大会利用等により大会名等を表示する必要がある場合。
- ・公共団体、公共施設の事業紹介及びスポーツに関する大会の周知のため要請を受け管理者が必要と認め た場合 等
- ●球場敷地内での販売行為等の営利行為、寄付を募る事、署名活動及び勧誘行為 (管理者が許可した場合を除く)
- ●管理者が公序良俗に反すると判断した行為及び他の入館者の迷惑・支障となると判断した行為
- ●スタジアム前の駐車場はスタジアム利用者以外駐車できません。また、留め置きもできません。
- ●許可した場所以外での調理行為

【その他】

- ●管理者の指示に従ってご利用ください。指示が守られない場合は退去を命じる場合があります。
- ●施設、設備、備品の汚損、毀損が生じた場合は。修繕費や清掃費をいただく場合があります。

【事件、事故発生に関する責任について】

●新潟県スポーツ公園内で生じた管理者の管理瑕疵を原因としない事件、事故について、管理者は一切の責任 を負いません。